

平成25年度第1回 市川市総合計画審議会 会議録【確定版】

日 時：平成25年8月2日（金）午後3時50分～午後5時30分

場 所：市川市役所3階 第5委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）

青山 博一、 秋本 のり子、内山 久雄、 江口 弘久、 大川 尚代、
大野 益男、 潟山 英清、 小泉 文人、 國府濱 敦子、 鈴木 宏尚、
瀧上 信光、 武内 勲、 塚越 てい子、 中島 明子、 西村 敦、
前野 一夫、 松永 鉄兵、 箕輪 一男、 守屋 貴子
以上19名

議題

第1号 会長及び副会長の互選について

第2号 第一次実施計画 実績報告書について

第3号 第二次実施計画の策定に向けて

○事務局（佐野） それでは、「平成25年度 第一回総合計画審議会」を進めてまいります。

会長が選任されるまでの間、仮の議長に会議を進行していただきたいと存じます。

つきましては、國府濱委員に仮議長をお願いさせていただきたいと思いますので、國府濱委員、会長席をお願いいたします。

○國府濱委員 仮議長を務めさせていただきます。國府濱と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより「第1回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、3人の方が欠席であり、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立といたします。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、青山委員と秋本委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（同意）

それでは、議題第1号、「会長及び副会長の互選について」、でございます。

会長および副会長につきましては、条例第5条第1項の規定により、互選となっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○内山委員 私から推薦させていただきます。瀧上先生に会長を引き続きお願いしたいと思います。瀧上先生は、この審議会で長い間委員を務めていらっしゃるし、また、前回も会長としてうまくまとめていただいたという実績もございます。十分な見識と豊かな経験をお持ちなので、今回も瀧上先生に会長をお任せしたらいいのではないかと思います。推薦したいと思います。

○國府濱委員 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

ただいまご推薦をいただきました瀧上委員にお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆さまのご賛同をいただきましたが、瀧上委員お引き受けいただけますでしょうか。

(瀧上委員 承諾)

ありがとうございます。瀧上委員、どうぞよろしくお願いします。

それでは、会長席にお越しいただきまして、以降の進行をお願いしたいと思います。これまでの議事進行にご協力ありがとうございました。

○瀧上会長 瀧上でございます。

まず、就任のご挨拶を始めるべきでございますが、その前に副会長の選出をしなければなりませんので、そちらを先にさせていただきたいと思います。

どなたか推薦される方はおられませんでしょうか。

ご推薦がございませんので、私から指名ということで、よろしゅうございますでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。では、私から、和洋女子大学の中島委員を副会長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

中島委員、宜しくおねがい致します。

(中島委員 承諾)

それでは中島委員、副会長席へお願いいたします。

(中島委員 副会長席へ)

○瀧上会長 それでは改めまして、私、瀧上から会長就任のご挨拶をさせていただきます。

ただいま大久保市長からのお話にもありましたように、この総合計画審議会は基本構想で示している市川のまちづくりの目標の実現に向けて、総合計画の策定、それに基づく実施計画の策定推進、ということを任務とし、市川市の行政の基本となるような方針や意見といったものが期待されている非常に重要な審議会であると考えております。

このような審議会の会長という重責をお引受することになりまして、身の引き締まる思いでございますが、皆様のご支援ご協力を得てこの大任を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、中島副会長。お願いいたします。

○中島副会長 中島でございます。副会長という役を前回から引き続きお受けすることになりましたが、本当に私は市川好きになっておりまして、この審議会に加わらせていただくことになって、とても光栄に思っております。

好きになったというのがどういうことかといいますと、地域史、地域の歴史を調べていくと、非常におもしろいんですね。大学は和洋女子大学ですけども、どんどんおもしろくなって、学生さんと一緒に歩き回っています。南の方と北の方と大分違いますけども、それにしても非常にいいところだというのが分かりました。もちろん川があって海があって、山とは言わないけど緑があって。うちの所は真間山がありますけど、その環境もとてもいいところです。

その中で市川がどういう方向にあったらいいかをいろいろ考えていく、という場なんだろうと思いますが、瀧上会長のもとでいろいろ勉強させていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。

では、次第に従いまして本日の議事を進めさせていただきます。

議題第2号でございますが、「第一次実施計画の実績報告書について」でございます。新たに委員となられた方も多くおられますので、総合計画の体系や計画推進のスケジュールなども含めまして事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（佐野） それでは事務局から体系とスケジュールについてご説明をさせていただきます。

資料については右肩に資料 1 と書かれた A4 タテの資料で、「平成 25 年度の総合計画審議会について」というものを使わせていただきます。点線で囲んでいるところが総合計画の体系で、市川市の場合三層構造になっております。左側に書かれている基本構想、そして基本計画、実施計画、この三層構造なんです、基本構想は市議会の議決をいただいた最上位の計画になります。計画期間は概ね 25 年ということで、平成 37 年までですが、37 年というと市政が施行されてから 100 年を超えるところ、ちょうどその位の頃だと思います。将来都市像が定められておりまして、その下に基本目標と施策の方向性が五つあります。この五つがこれからご説明させていただく章立てになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。その直下に基本計画がありますけれども、これが 10 年の計画になります。45 の施策に分類してるところで、この基本計画は第 2 次ということになりますけれども、今年が 3 年目ということで、大きな特徴としてはいろどりアプローチという概念が入っておりまして、施策横断的な視点を持つ、ということであります。たとえば環境、安心安全、ユニバーサル、健康などといった一つの事業に様々な視点を加えることで、より高機能にしていこう、そんな思想が流れております。

そして実施計画については実際に行う事業計画になりますので、3 年間、市川市のキーポイントになる事業 112 事業を揃えまして、これの進行管理をしているところでございます。

次にスケジュールですが、平成 25 年から平成 26 年 3 月までの 1 年間のスケジュールを示しております。一番上に総合計画審議会と書いてありますので、これを今年度は 3 回開催させていただく予定で、8 月のところに黒丸がふってあるのが今現在、というところがあります。今後は決算認定が済んだら速やかに 10 月から 11 月にかけて第 2 回目を、そして次年度の予算が議決を受けましたら、3 月の末に 3 回目を開催していきたいというふうに考えております。

今年 1 年間の作業といたしましては、第 1 次実施計画の実施計画書またはいろどりアプローチの調査、市民意向調査、市民アンケートですけれども、こうしたものを総合評価書としてまとめる。

また、成果物としては来年度からスタートする第 2 次実施計画を作る、こういうことをお願いしたい、そのときに様々な意見をいただきたいと思っております。

そんな中で二つの成果物が出てまいります、一つは総合評価書として第 1 次実施計画の評価です。これは下の左側の方になりますけれども、実績報告書、そしていろどりアプ

ローチというのが行政が自己評価をしていく部分になります。そして真ん中の市民意向調査は市民の評価、そして下に書かれている総合計画審議会の評価、この3つを合わせて総合評価書と書いてありますが、その3つをあわせるという意味が総合という意味でございます。

そして右側ですけれども、第2次実施計画の策定となっております、これは今説明を差し上げた総合評価書による評価と、一番上に書いてありますけれども市川市の取るべき方向性という言葉があります。これは市川市の厳しい財政状況であったり今後人口減少していくということを踏まえて、とるべき方向性を第2次実施計画の事業選定に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

私からは体系とスケジュールの説明とさせていただきます、今回の実績報告書の説明をさせていただきます。

○事務局（小塚） 企画・広域行政課の小塚です。よろしくお願いいたします。

それでは、第一次実施計画の実績報告について、資料の2-1、A3の第二次基本計画第一次実施計画一覧表と、資料2-2実績報告書、112の施策一つずつ実績が書かれております。こちらを使いまして説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

第一次実施計画は、平成23年度から25年度の3カ年を計画期間としています。今回、平成25年度の途中ではありますが、平成26年度からはじまる第二次実施計画を策定するにあたり、第一次実施計画のこれまでの実績をご報告させていただくものでございます。

それでは、A3の資料2-1をご覧ください。この表は、基本構想の「ともに築く 自然と優しさがあふれる 文化のまち 市川」の将来都市像を実現するための、5つの基本目標にそって、45の施策単位ごとに整理したものです。

表の真ん中は事業費、執行率です。左から、3カ年の計画額の合計、3カ年の決算額、その隣が執行状況を執行率として表してございます。

その右側の部分が数値目標等です。実施事業ごとに数値目標が定められており、この数値に対して、計画した目標値に達成したかどうかを点数で表しております。

それでは、このA3の最後の3ページをご覧ください。表の一番下にありますのが合計となっております。計画額の総額は、998億6543万4千円で、決算額、その隣が決算額でございますが、正確にいきますと、平成23年度分は決算額、平成24年度分は、決算見込み額、平成25年度分は、当初予算と補正にかかわる予算を合計したものが記載してございます。合計で、931億6160万2千円と、執行率としては現在のところ93.3%でございます。

一方隣の数値目標等の達成状況を見てみますと、全事業 112 のうち、90 点以上の「十分達成したもの」が 82 事業、90 点から 80 点の「概ね達成した」が 9 事業、80 点から 70 点の「やや不十分」が 11 事業、「不十分」が 10 事業となっております。3 か年の 112 の事業実績につきましては約 8 割の事業が十分又は概ね達成という状況になっております。

やや不十分いわゆる 80 点から 70 点のやや不十分、70 点未満の不十分といった実施事業につきましては、今後、事業課とのヒヤリングや市民意向調査等の結果を踏まえ、検証していきたいと考えております。

それでは、最初の 1 ページに戻りまして、次期実施計画でも重要になるような施策の中から代表的な 4 つの施策で実績を報告させていただきます。

第 1 章「真の豊かさを感じるまち」は、市民誰もが夢と活力に満ちあふれた真の豊かさを実感できるようなまちづくりを目指し、医療、教育、福祉、健康、雇用、人権などの分野で 5 つの節、その下に 13 の施策を展開しております。第一次実施計画では、この 13 の施策に対して 35 の事業を位置づけております。

この章では、第 1 節 6 の社会保障・住まいで説明させていただきます。表を見ていただきますと、この施策には、2 つの事業を実施計画に位置づけられております。事業費の執行率は 92% と高いのでございますが、横の方をみていきますと、数値目標等の達成率は、2 つともやや不十分となっています。

この理由であります。資料 2-2 実績報告書の方をご覧ください。資料 2 実績報告書の 20 ページでございます。20 ページには大分類で社会保障、住まい、中分類で安心して暮らせる社会保障の充実ということで、国民健康保険特別会計というのが事業名で載っております。この事業は、40 歳以上の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施しているものでございます。下の方の達成状況を見てみますと、数値目標等の比較がやや低い数値となっています。この数値が低くなった理由としましては、年度ごとの事業内容、平成 23 年度のところを見てみますと、特定保健指導というのが 444 人と低い数字になっています。特定健康指導は、生活習慣病などの予防にもつながる事業であることから、事業課では平成 24 年度から積極的に電話での勧奨を行い、平成 24 年度には 1,035 人と実績を挙げているところです。今年度も引き続き直営で電話での勧誘を行い着実に実績を挙げているところでございます。

次に、第 3 章「安全で快適な魅力あるまち」、A3 の資料 2 ページでございます。第 3 章「安全で快適な魅力あるまち」は、本市の都市・生活空間の質を高め、市川ならではの地

域の魅力をつくり、人があつまり、育ち、発展するまちを目指すために4つの節、その下に14の施策を展開しております。第一次実施計画では、この14の施策に対しまして39の事業を位置づけております。この章では、第1節の4交通安全、第2節の4住宅・住環境の施策で説明させていただきます。

はじめに、第1節の4交通安全でございます。交通安全の施策は、まごころ道路整備事業や狭あい道路対策事業、橋りょう補修事業、など5つの事業を実施計画に位置づけております。事業費の執行率は51.1%で、数値目標等の達成率は、2つの事業で不十分となっております。それでは資料2-2 実績報告書の54ページをご覧ください。54ページには大分類交通安全、中分類道路の安全性の向上ということで、狭あい道路対策事業というのを3ヵ年で実施しております。この事業は、歩行者の安全確保や市街地環境に寄与する事業ですが、市民の金銭的負担が発生することから、当初は実績があがりませんでした。実績のところ、数値目標等を見ていただきますと、計画が20に対して2箇所となっております。このようなことから今年度は、市民負担を減らすなど制度を見直して、利用しやすいようにしていたところです。

次に、第2節4の住宅・住環境です。住宅・住環境の施策は、耐震診断・改修事業や住宅防災リフォーム推進事業、本八幡駅北口A地区市街地再開発事業の3つの事業を実施計画に位置づけております。資料2-1をご覧ください。いただきますと、事業費の執行率は99.1%で、数値目標等の達成率は、1つの事業で不十分となっております。

資料2-2 実績報告書の68ページをご覧ください。68ページには大分類住宅住環境、中分類には健康 安全安心して暮らせる住まいとまちづくりに実現というのがあります。事業名としては住宅防災リフォーム推進事業というのを位置づけております。この事業は、市街地災害を最小限に食い止めるため、個々の住宅を災害に強くするものでございます。この事業の計画値は、時間内で受け付けられる最大件数を計画値としたため、実績が大きく下回ってしまいました。しかし、予定した防災リフォーム助成件数は概ね達成していることから、目的は達成していると考えているところでございます。またこの事業は、平成24年度で終了しましたが、防災リフォームの相談や利用者が多いことから、今年度は引き続き、あんしん住宅助成事業として、事業を実施しているところでございます。

次に、第4章「人と自然が共生するまち」についてでございます。A3の資料2-1にお戻りください。2ページでございます。第4章「人と自然が共生するまち」は快適で住み良い環境のために、自然との共生や環境負荷を低減する取り組みを行うため、3つの節、そ

の下に 6 つの施策を展開しております。第一次実施計画では、この 6 つの施策に対して 15 の事業を位置づけております。

この章では、第 2 節 2 の公園・緑地で説明させていただきます。公園・緑地の施策は、国府台緑地整備事業と小塚山公園整備拡充事業の 2 つの事業を実施計画に位置づけています。事業費の執行率は 20.9%と低く、数値目標等の達成率も、2 つの事業で不十分となっております。

資料 2-2 実績報告書の 87 ページから 88 ページをご覧ください。この 2 つの事業は、市川市の魅力を高める事業でありまして、事業を見てみますと、用地買収と整備工事の進捗を数値目標等にしてしております。用地買収が遅れたため合わせて工事進捗が遅れたことから、事業の執行率と達成状況が低くなった次第でございます。しかし、今年度は、用地獲得に向けて、地権者との交渉が進み、用地買収のめどがたったことから、事業の進捗が見込めるところでございます。

大きい施策の事業実績報告は以上でございます。

○瀧上会長 ご説明ありがとうございました。

ただいま、第一次実施計画についての評価等につきましての報告がございました。今後この評価につきましては、先ほどスケジュールの説明がありましたが、市民意向調査を経まして、総合評価案というものを作成し、それを本審議会で委員の皆様へ、ご審議いただくという運びとなる予定でございます。

したがいまして今日は、特にご意見ご質問等がございましたら伺いをいたしたいと思っております。

なお今日の審議会後に事務局に対して電話、メール等でご意見をお送りいただいても結構です。特にご質問等ございましたら、宜しく願いいたします。

いかがでございましょうか。

それでは今、この内容の本格的な審議につきましては、市民意向調査の結果も踏まえまして、その内容と合わせて総合評価書案という形でこの審議会にて改めて審議をしていただくということで、次に進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは続きまして議題の第 3 号「第二次実施計画の策定に向けて」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐野） それでは説明させていただきます。資料は A3 のカラー刷りの資料 3 と、少し枚数のある資料の 4 という表がございますが、その二つを使ってご説明をさせて

いただきたいと存じます。

先程スケジュールのところでご説明させていただいたように、第2次実施計画を策定するにあたりましては、市川市の取るべき方向性というのを考えているということで、どんな考えかということをご説明させていただきたいと思います。

資料3になりますが人口推計から見た市川市が見た取るべき方向性という題名になっておりますけれども、まず順を追ってご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、左の上、総人口の推移と書いてあります。去年人口推計をやりまして、平成22年の国勢調査から基本構想の目標年次である37年までには約37,000人人口が減っていくという結果が出てまいりました。その下に棒グラフがあるんですけれども、それをご覧いただきますと段々と減っていくのでありますが、中でも生産年齢といわれるところと、若年層というのが減っていき、高齢者が増えていく。いつもいわれている内容と同じになっております。計画とどう突合されるかということを見ていただきたいのですが、真ん中の棒グラフが平成32年、これは10年間の基本計画の目標年次になります。

そしてその隣、右隣の平成37年は25年の基本構想の目標年次になっています。それで平成32年を見ますと、実は過去を振り返ってみますと、平成12年の頃と大体人口が一緒です。平成12年というとちょうど2000年ですので、介護保険制度が始まったとか、シドニーオリンピックでQちゃんが金メダル取ったとか、そういう時代です。ただ人口は同じなんです、この平成32年の高齢者の割合はその当時の約1.6倍になっております。また37年を見ますと過去を振り返れば平成2年、ちょうど1990年の頃ですので、バブル経済の真っ只中ということで、巷ではカラオケボックスがどんどん増えたり、イタメシ屋、ティラミスが流行った、そんな時代なんですけれども、実は数が同じでも高齢者の数はその当時と3.7倍になっています。こんな年齢構成が大きく変わっていくというのが特徴だと思います。

そこでその下の財政状況の推移を見ますと、一般会計の歳入の推移はやはり景気の低迷等がありまして、市税の中でも大きな割合を占める法人または個人市民税というのがこの21年からちょうどリーマンショック以降ですけれども、約40億円位減少しております。また右側の歳出で性質別にどんなものが増えていくかということが見えてまいりますが、一番下、ピンクになっているのが人件費です。人件費を職員数等、給料等見直して抑制していこうとしておりますけれども一方で、黄色の扶助費の増加、ここでは平成24年312億と出ていますが、内訳を簡単に申し上げますと、この中で生活保護費が約120億円、障

害者の関係が 50 億円、子ども関係が 140 億円、こんな中身になっています。これがどんどん伸びていく、厳しい財政状況の中でも、社会保障経費にはどんどん充てていかなければならないという構造になっています。

そんな中で右側の半分をご覧くださいますと、合計特殊出生率の推移が全国と市川市で比較して赤青で書いてありますけど、上が全国になります。下が市川なんですが、どの年度においても全国を上回ることがないという状況が続いております。一年だけ平成 22 年だけ突出して、こう市川市、ポンと上がっているんですが、実は統計の取り方が分子分母がこの年だけ違って、平成 22 年の国勢調査の値を使っているんで、こんな飛びぬけた形で、特段に市川市がこの時に何か特別なことをしたという訳ではありません。そんな中で日本の人口が維持できる水準というのが、合計特殊出生率が 2.07 というふうに言われておりますが、全国を見ても市川市を見ても非常に低いという状態が続いております。

そこで右下の人口ピラミッドですが、このピラミッドは、まず 22 年の色の付いているものと枠だけの 42 年になっているんですが、色の付いているものから枠だけの方に年数が経つと変わってまいります。つまり、高齢者がどんどん増えていって若年層が少なくなっていく、そういうことが顕著に見て取れるんですが、5 歳刻みに人口を棒グラフにしておりますけれども、単年度でみると、実は赤ちゃんは、一年で 4,000 人くらい市川市で生まれています。これはちょうど今 4,000 人生まれているのは、30 から 39 までの女性がかなり人数がいるということも影響してるんですが、ここがこれからどんどん減ってくるとなるとさらに子どもが生まれる数が減っていく、少子化がどんどん進んでいるという危険がある、そのように考えております。

そんな中で取るべき方向性とはというと市川市の持続可能な行政運営をするためには、高齢者を担う世代の減少と将来の市川市を担う子どもの減少が進んでいくので、2 つ考えているところで、1 としては将来の生産年齢となる少子化対策と、2 つ目は生産年齢層の誘引が必要ではないか、これを市川市の取るべき方向性と据えて、第 2 次実施計画の事業を選定していきたいと考えているところであります。

では具体的のどのようなことに注意して進めていくかということですが、資料の 4 に基づいて、事業選定の考え方をご説明してまいりたいと思います。A4 の表になっている方ですけれども、ひとつひとつ先程申し上げた章立てになっておりますので、章ごとに説明していきたいと思います。

第 1 章の真の豊かさを感じるまちには、5 節 13 の施策がありますけれども、1 保健医療

については、予防接種事業などを位置付けてまいりました。少子化対策、高齢者の健康という観点から今後も予防医療や公衆衛生への取り組みは重要だと考えております。事業の選定には、地域における感染リスクを低減する事業であったり、医療従事者数を確保する事業を選定していきたいと考えております。

2 子育てにつきましては、保育園整備事業、子ども医療費助成事業などを位置付けてまいりました。少子化対策の観点から、これらの事業は今後も重要だと考えております。合わせて、安心して子育てできる環境も重要と考え、相談体制の充実に資する事業も選定してまいりたいと考えているところであります。

3 の地域福祉、そして 5 の高齢者福祉につきましては、地域ケアシステム推進事業などを位置付けてまいりましたけれども、今後増えていく高齢者への対応は、行政だけで行うことはますます難しくなってまいります。このことから、地域で支えあうシステムづくりや健康を推進する事業などを選定していきたいと考えております。

次に 2 ページになりますが、2 ページの中段 4 節になります。

第 4 節の 1 雇用労働と第 5 節の 1 人権男女共同参画につきましては、男女共同参画センター講座事業などを位置付けてまいりました。生産年齢人口誘引の観点から、ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境づくりが重要だと考えております。

次に 3 ページ、第 2 章の彩り豊かな文化と芸術を育むまちになります。ここには 3 節 3 の施策がございます。

1 芸術文化につきましては、(仮称)文学間整備事業などを位置付けてまいりました。本市には多くの歴史や文化があります。この魅力を市外にアピールしていくことは、生産年齢層の誘引につながると思っております。このことから、これに取り組む事業を選定していきたいと考えております。

次に同じ 3 ページの第 3 章の、安全で快適な魅力あるまちには、4 節 14 の施策がございます。

第 1 節 4 交通安全については、まごころ道路整備事業や狹隘道路整備事業などを位置付けてまいりました。すべての世代が安心して街中を移動できることは特に重要だと考えております。

次に 4 ページにうつります。

4 ページの中段、第 2 節の 4 住宅・住環境につきましては、耐震診断・改修助成事業などや本八幡 A 地区市街地再開発事業などを位置付けてまいりました。東京近郊には住宅都

市と呼ばれる都市が多くあるんですが、生産年齢人口に対して本市を選んでもらうためには、まちの魅力や災害に対する安全性を高めることが必要だと考えております。このことから、住宅と住宅を取り巻く環境を高める事業を選定してまいりたいと考えているところでございます。

そして第2節の5 公共施設につきましては、公共施設の耐震改修事業や庁舎整備事業などを位置付けてまいりました。今後も避難所となる公共施設の耐震改修や庁舎整備事業は重要と位置付けてまいります。道路や橋、建物などの公共施設は、約6割が現在築30年を越えています。このことから、維持管理や改修計画において、人口減少と人口構成の変化に対応した公共施設のあり方を考えていくことが必要だと思っております。この施策では公共施設のファシリティマネジメントを選定してまいりたいと考えております。

そして5ページになりますが、5ページの第4章の人と自然が共生するまちには、3節6の施策があります。

第1節の2 公園・緑地については、小塚山公園整備事業やガーデニング・シティいちかわなどを位置付けてまいりました。公園については、人口構成の変化から利用者がだんだん変化してきている地域もあります。これらに対応していくことが今後の課題だと思っております。また、緑地については、本市の魅力をアピールする重要な要素であることから、引き続き選定していきたいと考えています。

そして第2節1 地球環境につきましては、住宅用太陽光発電システム設置助成事業などを位置付けてまいりました。資源を有効に活用する取り組みや新エネルギーへの対応が求められております。今後も市民や事業者、行政が取り組める事業を選定してまいりたいと考えております。

そして第5章になりますが、同じく5ページの第5章、市民と行政がともに築くまちには、4節9の施策がございます。

第2節の1 地域コミュニティ・市民活動については、防犯灯設置事業や市民活動団体支援事業、などを位置付けてまいりました。人口減少社会においては、孤立化が問題となります。これを防ぐには地域のコミュニティが重要だと考えております。

次に6ページになります。6ページの中段、第3節の4 財政運営につきましては、これは納税環境整備事業などを位置付けてまいりました。将来都市像を実現していくためには、財政基盤がしっかりとしていなければなりません。このため、行財政改革大綱を策定しているところでございます。これに合わせて、財政健全化に資する事業を選定してまいりた

いと考えております。

以上が、事業選定の考え方ではありますが、ご説明できなかったその他事業選定の考え方も、今まで委員の皆様方からいただいているご意見と取るべき方向性を踏まえ検討してみたいと考えております。説明は以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございました。

ただ今事務局の方から第二次実施計画の事業選定の考え方について、取るべき方向性と、第二次実施計画に定める45の施策について、説明がありました。人口推計や財政状況については、昨年度、説明がありましたが、あらためて本日お聞きしますと、今後の市政運営は、人口減少・少子高齢化による影響が大きいということが理解をしていただけたと思います。

そしてこの第二次実施計画の事業選定につきましては、先程説明のありました取るべき方向性と、今後行われます市民意向調査の結果、そして第一次実施計画の総合評価、こういったものを合わせまして、内容を詰めていくこととなりますが、その中の一つとしてこの総合計画審議会の意見を踏まえて、策定をしてもらうということになっております。

したがって、事務局から説明のありました、第二次実施計画の策定にあたりまして、市が取る施策毎の考え方につきまして、本日はまず、それぞれの専門分野の先生の皆さまのお話をお伺いした上で、審議会全体としてのご審議をお願いをしたいと思います。

なお、本日は委員の皆さま全員にご発言をお願いしたいと考えておりますので、恐縮でございますが、手短にご発言をいただきますようにご協力をお願いいたします。

○瀧上会長 では、まず第1章「真の豊かさを感じるまち」についてであります。

ここでは事務局より、「保健・医療」「子育て」「地域福祉、高齢者福祉」「雇用労働・男女共同参画」の施策につきましての説明がありました。

地域のつながりというのは、少子化、高齢化を見据えて計画的に進めていく上で重要な視点であるということで、昨年度の総合計画審議会でも、多くの方からの意見が出されているところでございます。

そこでまず「子育て」という問題でございますが、少子化対策の重要性というお話がございましたが、「子育て」についてご意見をいただきたいと思います。

子育て世代が暮らしたくなるまちの条件というのは色々考えられると思いますが、今回、子育てにつきましては、地域のつながりという要素を重視し、安心して地域で子育てができる環境整備を重点と位置づける、という説明がございました。

この点について日頃様々な活動を展開しておられます塚越委員の方からお感じになれることなどを、お話しをいただければと思います。宜しくお願いいたします。

○塚越委員 塚越でございます。宜しくお願いいたします。

当たり前のことなのですが、子育てが楽しくて、不安がなく、金銭的にも負担が少なければ、安心して子育てが出来ると思います。

昨今のママ達は、パソコンなどで情報をすぐ得られるので不安などがすぐ解決しているように見えますが、家庭で子どもと二人きりで過ごす日々が長くなると、人が恋しくなったり、誰かと話したくなるそうです。親子で外に出る機会や場所を提供するのが必要だと思います。公共施設で親子が集まれる機会を作るのはもちろんの事ですけど、自治会に声を掛けて、自治会館を利用して企画を作ることも一案ではないかと思います。

そこで地域で保健婦さんなどの協力を得て、体重や身長を測り生活指導をして不安を無くすのも、ただお茶だけ飲んでのんびりおしゃべりをして、リフレッシュしてもらう場所も良いと思います。これらを運営する人材は三世代交流事業として、市老連などの高齢者の力を借りたりして地域の人たちが子供達と一緒に育てる、年代を超えて育てていくというような方法で、親達の不安をなくして行けばいいかなと思っております。人と人との会話やふれあいが、不安がなく効率的な手段だと思います。

また、小学校児童を持ったお母さん方もふれあいを求めているようですが、市内の子供会は106しかないそうです。ちなみに自治会は225団体ありますので、約47パーセント位しか子供会がない。地域で子供を育てましょう、安心して子供達を守りましょうといっても、実際の子供会の活動があまり活発ではないということなので、市川市の市子育連という団体があるのでこういうところにもっと呼びかけて、子供達を地域で守っていけるような環境ができれば、子育てが安心して出来るのではないかと思います。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。具体的なご提案をいただけたと思います。

それでは次に「保健・医療」の方に進みたいと思いますが、「保健・医療」の施策について、市川健康・福祉センター長でいらっしゃる、江口委員にご専門の立場からご意見やアドバイスをお願いしたいと思います。

安心して子どもを育てるという観点では、地域での感染のリスクを低減することや医療体制の充実も重要だと思います。

そして、高齢者が地域で健康に暮らすという観点でも、医療体制の整備が重要と考えますが、江口委員、いかがでございましょうか。

○江口委員 市川保健所の江口と申します。私は保健所ということで、そういった観点からの話になることをお許し下さい。

資料4の1ページに書いてありますように、地域における感染リスクの低減という事業選定の考え方ですが、保健所では、色々集団発生というのを経験するわけで、特に子どもとか老人、具体的には学校とか老人ホーム等社会福祉施設での集団発生が多く出ています。疾病としてはマスコミ等でノロウィルスとかインフルエンザ、などご承知かと思えますけど、そういったときに一般的に手洗い、咳エチケットなどということを言われています。

2009年の時に新型インフルエンザが流行しましたが、マスクの着用と手洗いということで本来冬場に流行るノロウィルスというのが非常に少なかったということが言われている訳でございます。そういった啓発というのは県も行っているわけでございますけれども、市町村でも手洗い、咳エチケット等の啓発活動は重要ではないかと思っております。

また、少し前風疹が流行って、今は少し下火になっておりますが、妊婦がかかると先天性風疹症候群が起こると指摘されてるところであります。そこで市川市ではそういったことに関して、接種に対する補助等を行っているわけでございますけれども、予防接種の金銭的な面の補助は重要ではないかと思っております。

加えて、新型インフルエンザとしてA型のH5N1とか、先日流行った中国でのH7N9などのインフルエンザが注意喚起なされているところでございます。また天然痘というのもテロとして使われると大変なことになるわけでございますけれども、その際、集団で接種しなくてはいけない。その際には市川市のご協力を得なくてはいけないのではないかと考えており、感染リスクの低減、こういった事業は重要ではないかと思っております。

それから二つ目の医療従事者の充実というのが書かれております。千葉県の方でも保健医療計画といいまして、二次医療圏、浦安市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市というようなところも含まれていますが、この東葛南部地域でのベッド数は過不足ゼロという数字が出されております。二つの病院に、ベッド数を増やした形で差し引きゼロという状況になっているわけでございます。千葉県は医療従事者数、全体的に、全国47位中45位ということで大変不足している地域でございます。市川市におきましてもさらにその千葉県の平均値より低いという状況がございます。是非こういった面で、さらに充実した医療、また福祉も含めて協力できるのではないか思っている次第でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは次に進ませていただきます。地域福祉、高齢者福祉の問題です。

「地域福祉及び高齢者福祉」の施策についてでございますが、高齢者が安心して地域で健康に暮らすためには、昨年度の審議会でも、向う三軒両隣の支え合いが重要であるというご意見とか、そうした取り組みに関するアドバイスもいただきましたが、この点について、自治会連合協議会の会長でいらっしゃる箕輪委員のご経験とか、自治会活動を行うなかで、安心して地域で健康に暮らせるということについて、感じておられることを教えていただければ有難いと思います。

○箕輪委員 それでは、資料4の3番目ないし5番目につきまして、今気づいた点について、私の方から報告させていただきますと、まず地域福祉ということで最初に挙げられますことは、隣近所で助け合いが出来るという環境を作ることが、やはり一番大事ではないかというふうに感じております。

たとえばその問題点としましては、地元で実際に起こった例ですが、一人で生活しておった中で、隣近所と普段非常に接触があり、関係は保ってはいるのですが、日頃から旅行が好きで、家を空けることが非常に多いというような人がおりました。そのときもそういうことで、周囲の人はあまり気にせずに、その方のことは気付かなかったわけですが、あまりにも留守にしている状態が長いので、不審に思って警察に連絡を取って調べてもらいましたところ、既に白骨化した状態に近くなっていたという実例がございます。これらについては普段は相互に接触はしているものの、日頃の行動に馴染めないところがあると申しますか、分からないところが多いので、気付かないような不幸な事件が起こった例であります。

それともう一つ、親が入院をしてしまっって、一人で留守役をしていたような状態がありまして、ちょっとわからないような言葉を近くの人にしていたのですが、内容があまりにもわかりにくいので、相手にしてもらえなかった。その結果がどういうことになったかというと、自宅に火を付けてしまっって放火をしたということを、警察に知らせているのですね。こういう全く咄嗟に発生したような事例もございます。

やはりこれは先程から申し上げますけど、隣近所の関係というものをもう少し緻密にしておかないと、なかなかそういう問題の解決に至ってないのではないかというふうに考えております。

それと高齢者福祉ということですが、今ここで挙げております高齢者と申しますと、65歳以上を考えているのだらうと思いますけれども、実際の組織とのギャップを感じます。

例えばですね、これも困った事例なのですが、一つの組織ですから、会長、副会長、会

計、書記、それぞれの役割があるわけですが、年齢が進むにしたがって、そういう分担をもはや受け入れられないような状況が自然と発生してしまっている。つまり、決算を毎年行うわけですが、それすら出来ないようなそういう状況があって、総会が開けない。そういう組織も現実には見受けられました。

こういうことにつきましてはやはり年齢を重ねることは止むを得ないことで、必要なことは、若い人達との関係というものを日頃から築いていかないとそういう問題はなかなか解決出来ないのではないかと。その他いろいろあるのですが、時間の関係もございますので、この辺にさせていただきます。

○瀧上会長 どうもありがとうございました。

高齢化の状況とか地域の関係性の重要性についてお話をいただきまして、ありがとうございました。

次に「雇用労働、人権・男女共同参画」といった問題でございますこの点については企業を経営されておられるお立場から、潟山委員にご意見をお伺いしたいと思いますが、先程の説明にもありましたように、少子化対策には女性の就労環境が重要であるということもしたので、女性の就業に関しても、企業での取り組みの事例、行政の期待、といったことを含めてアドバイスをお願いできればと思います。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○潟山委員 はい。潟山でございます。アドバイスは難しいですが、弊社の取り組み事例ということで、紹介させていただきたいと思います。

まず女性の就業ということなのですが、これに取り組むにあたり大きく二つのポイントがあると考えております。一つには女性が長く能力を活かし、働き続けることが出来ることというのが一つ、もう一つがその中でもやりがいを持って働いていただくということであろうと思っております。

まず長く続けるためということで考えておりますのは、出産に関わる諸施策の充実ということが挙げられるだろうと思っております。

弊社では女性社員から妊娠の報告を受けた際にまず、育児休職制度というのがあるので、これについて改めて説明を実施いたします。そこで本人の意思確認を行った上で、産前休暇前に本人、上司、人事部とで三者面談を行ってまいります。その後育児休職に入るわけですが、その後、職場から支援責任者、支援担当者というのを位置付けておりまして、ここから社内報の送付とか定期的に会社情報を提供しながら会社との距離を、一体感

を持っていただけるようにしております。

弊社の育児休職制度は現在子どもが2歳に達するまで可能なので、この育児休職が終わります1ヶ月前には改めて本人に人事部で復職前面談というのをやりまして、安心して職場復帰出来るような環境作りということを努めております。

さらに復職して2,3ヶ月後には、希望者には当社の保健師との面談をする機会を用意してございます。本人から要請がある場合には法律に基づきまして子どもが3歳に達するまで、短時間勤務制度を利用できるようになっております。併せて場合によっては、本人からの申し出に基づいて人事部と面談を行いながら、結果として本人の居住地に最も近い勤務地、通勤の問題について、便宜を図るよう人事異動を配慮をしているということもございます。

さらに時間外免除ということがあるわけですが、こちら本人の申請に基づきまして、小学校就学前なら認めるということで運営してございます。それ以外の取組としては、子育てをしながら働く従業員が安心して働ける職場作りということで、これは労働組合も絡むのですが、労使で専門委員会、ファミリーフレンドリー委員会というのを作ってございますが、こちらを定期的に年3回ですが開催しているということ、さらにはこの委員会が企画しました子育てネットワーク情報交換会というのも開催しております。この交換会は仕事と育児を両立している女性社員とこれからその立場に立っていく女性社員に集まってもらいまして、会社の種々の紹介あるいは子育てに関する質疑応答を、女性仲間同士、気軽に出来るようなことでやってございますし、参加者同士の情報交換の場として非常に有効だという意見もいただいているというところでございます。

さらに今後はアンケートも考えておりますけれども、こちらを基により充実していきたいといったところでございます。こういった取組の充実によりまして、育児休職制度あるいは短時間勤務制度の取得率がかなり高いと自負しております。これが女性に長く働いてもらうというということで、徐々にではございますけれども、整備されつつあるものというふうに思っております。

次に女性にやりがいを持って働いていただくための取組ですが、女性社員の職域拡大あるいは頑張りに応じた公正な評価、評価処遇を考えてございます。弊社はポジティブアクションという言い方をしておりますけれども、新たな職場にチャレンジしていただくということでの定期人事異動、あるいは新入社員の配属を行っているところです。

女性社員の職域拡大につきましては、本人のやる気、職場の理解、教育の充実などを一

体的に進めていく必要がございますけれども、まだまだ課題は多くありますけれども、積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。また頑張りに応じた公正な評価処遇ということにつきましても、ポジティブアクションの一環としまして、本人の努力成果に応じまして、あまり生まれないんですけど、管理職、役職への登用を行っていききたい。まだ役職者は、やっと管理職が二人、この春誕生したばかりですけど、考え方としてはそういうことを積極的にやりたいということでございます。少子化対策という観点での女性の就労環境の充実というのは非常に重要なものだと思っております。私どもとしても、取り組みの充実を図っていききたいと思っております。

折角の機会ですから行政、市の方に、期待すること程度の意見なんですけれども、女性の就労環境の充実した施策ということを進めていく中で、特に女性社員からの声として上がってまいりますのが、保育園の問題でございます。保育園入園の順番待ちということが、我々が考えている以上に切実だということが声でございます。長く安心して働くためにも、待機児童の問題は避けて通れないという課題と認識しております。是非、対策といいますか推進といいますか、お願いしたいところでございます。以上でございます。

○瀧上会長　ありがとうございます。いろいろ具体的な事例、ご提案をいただきました。

続きまして第2章の「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」についてのご説明をいただきたいと思います。

ここでは「文化・芸術」の施策についての説明がありましたが、芸術文化団体協議会の大川委員にご意見を伺いたいと思います。大川委員、お願いいたします。

○大川委員　大川でございます。市川市芸術文化団体協議会に所属しております。

芸術文化団体協議会では毎年文化集会というのをやっております、文化会館を使わせていただいて、今まで数年前までは大学の講師の方を招いて講演をしていただいたりしていたのですが、ここ数年だんだんと市からの補助も少なくなりまして、それが出来なくなりまして、それではどういうふうにしたらいいかみんないろいろ話し合いまして、加盟している団体のそれぞれの分野で得意なところを出していただいて、全員がそれに参加しようということで、手作りの集会を開いております。ここ2,3年はその手作りをやっております。そして結構皆さんしっかりやったださって、良い集会が出来ていると思います。いつも2月11日の建国記念日付近にやっております。

それから私が所属しておりますのは市川市華道協会なのですが、毎年3月に生け花展を文化会館で開いております。普通お花の展覧会といいますと、流派別でみなさんお

やりになっているんですね。でも市川市はいろいろな流派の方全員一緒なのです。ですからお花を飾ったのを見るとそれぞれ華形の違った、違う雰囲気のお花が見られて、来てくださる方もそれがとても楽しみだとおっしゃってくださっております。

小学校によっては生け花クラブというのがあります。違うんですけれども。私は国府台小学校の方でそのクラブの講師をお手伝いさせていただいています。4年から6年までのお子さんなんですけれども、最初はお花をいじるということも、枝を切るということもなかなか出来ないんですけれども、1回2回するうちにすごくみなさん上手になるんですよ。最後には言わなくても自分でどんどん生けてくれるようになりますし、自然と親しみを持つようになって、それはとても良いことだと思って、ずっと続けていきたいなと思っております。

それから合唱連盟にも所属しているんですけれども、毎年市民合唱際というのを11月に文化会館で開いております。市川市の女性の方が全部集まってくるんじゃないかというくらいに、女性の方ばかり大勢集まりまして、それぞれ今50何団体か合唱の団体があるんですけれども、皆さんが一年間練習してきたものを競って発表するというとても楽しい大会がございます。

私はクラス会の幹事で、最近ここ5,6年なんですけれども、何か変わったことをしたいと思ったのが、史跡めぐりですね。最初1,2回は自分達だけで歩いてましたけど、市川市にはボランティアの案内人がいらっしゃいますよね。その方をお願いして、今度説明してもらいながら歩きたいなと思って、ここ2,3年はその方達をお願いして、説明をしていただいております。とても好評です。ただ自分達だけで弘法寺だとか八幡の法華経時だとかただぐるぐる観て歩いていたのでは、それがどういう謂れのものなのか分かりませんよね。その案内人の方には、とってもよくお勉強なさって、しっかり説明してくださるものです。こういう文化団体に属して、いろいろと活動するにあたって、会場その他練習する会場とか使わせていただいて、助かって、本当に有難いと思っております。

○瀧上会長　ありがとうございました。

次は第3章の「安全で快適な魅力あるまち」の方に移らせていただきます。

第3章では「交通安全」「住宅・住環境」「公共施設」の施策の説明がありましたが、まず「交通安全」を含めた街の安全対策について、市川警察署の武内委員の方から、街の安全ということでお話をさせていただければと思います。宜しくお願いいたします。

○武内委員　まちの安全というところで、管内の犯罪情勢に触れてみたいと思います。

当署管内、全警察官は現在343名、交番が12交番ありまして駐在所が一箇所であります。管内面積として44.16平方キロメートル、これが当署管内の面積になります。市川市では行徳がありますので、行徳の方は行徳警察ということになっております。管内人口が約313,000、警察官一人当たりの人口として929人、これは県下第2位の負担率ということになっております。ちなみに平成24年の警報犯の認知件数でありますけど、一年間で3,677件、これが当署管内の犯罪の発生であります。検挙が863件、検挙人員640人というところで、県下4位という検挙率になっております。交通事故の関係については昨年一年間で812件、交通事故が発生している状況であります。死亡事故が2件ということになっております。人身事故が952人ということであります。これが当署の昨年の犯罪の発生の状況でございます。ちなみに8月1日現在で、刑法犯の認知件数は2,103件ということであります。昨年よりプラス101件の現状というところでございます。当署の目標としては、刑法犯の発生を年間3,500件に抑える、アンダー3,500というところで取り組んでいるところであります。ちょっと厳しい情勢にはなっておりますけれども、そういった状況であります。刑法犯の検挙件数でありますけど、昨日現在で421件、これが検挙件数になっております。

地域住民に望むものとして、この辺、発表してよろしいですか。発生が一番のピークが平成15年、これが一番のピークで、その後徐々に減ってきて、昨年言ったように平成24年は3,677、だいぶ減ってきております。一年間で8,758件、一年間で市川署で刑法犯は発生していた。

この一つの要因としては、やはり自治体の防犯活動の強化と地域住民の防犯意識の高揚とそれぞれ各種ボランティア活動による防犯活動、この辺の強化が挙げられるのではないかと考えております。一番は、地域の絆で防犯に強いまちづくりを作ってもらいたいということであります。

その一つとしては、家庭、地域で防犯に関心を持ってもらいたいということであります。日頃いろいろな犯罪が発生しております。この辺を話題にしてですね、家庭や地域でそれぞれ関心をもって話をしてもらおう。

特に振り込め詐欺については、当初は手渡しで口座に振り込む形での振り込め詐欺が発生しておったんですが、最近の手口は手渡しで直接家に取りに来る、あるいは誘い出してそこで受け取るというような手渡し型になってきております。また、最近では市川市の市役所を名乗ったりしてみて、「還付金があります」というような形で還付金詐欺として電話に出た相手を銀行やコンビニに呼び出して、「還付金がありますのでキャッシュカードを持

って銀行に行ってください」、という形で銀行まで呼び出してそこで電話のやりとりをして、最終的に自分のキャッシュカードから犯人側の口座に振り込んでしまうというような、巧妙な手口も日々いろいろ変わってきているような状況でございます。こういったところの話は家庭だとか地域で関心を持って話をしてもらおう。

近所の連帯を強めてもらおうというところで、泥棒は声を掛けられたり、人に見られることを非常に嫌いますので、住民それぞれが声を掛け合って挨拶を取り交わす、というようなことがいいのかなと。

それと3つ目として、防犯ボランティアに積極的に参加してもらおう、というところで住民自ら自分の街を自分の手で守る、というような形を作ってもらえれば、どんどん犯罪の発生が減っていくのではないかなと思いますので、ひとつご協力をお願いします。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。

次に、「住宅・住環境」について、中島副会長の方からこの問題、宜しく願いいたします。

○中島副会長 住宅都市、市川ですから、住宅をどういうふうに確保していくとか、そういったことは非常に大事なんでしょうけど、なかなか関心がいかないというか、個人個人の問題なので、個人の責任だと思っているし、何かしようとするとお金がかかるし、難しいところで、私達大変困るんですが、一応ここでは2箇所書かれているんですね。

一つは最初のところで真の豊かさということで、社会保障・住まいと書いてあって、社会保障・住まいのところは市営住宅だけになっているんですかね。それで総合計画審議会での意見というのは私が言ったのかもしれないですけど、民間借家の問題がありそうだという話しをしました。

それともう一つは安全で快適な魅力ある街という第3章の中の4で住宅・住環境、これが比較的住宅政策と言われている内容だと思います。それで今、東京都下だとかいろいろな自治体で取り組まれたり、東日本大震災で住宅の問題をどう考えていったらいいかという問題で、注目して大事だと思っていることがございます。

住宅政策というと、住宅を確保すると、私達は習ってきました。高級住宅、高級住宅がだめだったら民間でどういう良質の住宅を確保するかとか、民間住宅の家賃が高ければ入れませんから、家賃補助をそこに入れていくという取組みがあります。たとえば住み替えなさいといわれた高齢者に対して、住み替えるときに家賃が上がったりしたら、その差額

をやる、とかいうのも区部でやっていたんですよ。そういう高齢者に対する家賃補助、或いは子どものいる世帯への家賃補助であっても、その家賃を保障したその人が本当に元気でちゃんといえるかどうかということがむしろ心配になるという話が出てきていますね。

何を言いたいかというと、要するに住宅政策、住宅を確保するというだけでなく、その住まいに安心してずっと住み続けられるような、何か問題があった時に誰かが助けるようなそういう生活サポート、私達居住支援と言っておりますけれども、そういう生活サポートをつけないと恐らくまずいんじゃないかと。民間借家にいらっしゃる一人暮らしの高齢者の方、これ見守りだとかいろんな形で京葉ガスさんもいろいろやっているとか、いろいろでてるんですけれども、恐らく住宅の問題に合わせて本当に大丈夫かどうか、見守りだとか、これは東日本大震災もそうなんですけど、いろんな問題を抱えている人たちに対するそういったサポートをちゃんと住宅政策の中でもきちっと入れていく。それは福祉の方でいろいろやっていることと上手く絡めてやっていく必要があるのではないかと。今、国は居住支援協議会というのを作っているいろんな民間団体が集まって知恵を出し合ってやろう、といったことも言われています。だからソフトなことを住宅政策でやれるかどうかと。それが一つです。

もう一つは震災がこれから起きるかもしれないという時に、これは危機管理の人に聞いて「ああ納得」と思ってあちこちで言っているんですけれども、仮設要らずの住宅づくり、仮設いらず、避難所いらずとか、つまりその住んでる住宅がしっかりしていれば避難所に行かなくてもいいし、仮設住宅しなくてもいいというようなことをおっしゃってました。その通りなんですよ。特に密集した地域のところでは、あるいは公園が十分ないところでは、家がちゃんとしていけばなんとかそこで出来る訳ですね。そういう政策に災害救助法がなっていないからややこしいことしたり、無駄なお金を使っている訳ですけれども、逆に現在住宅政策で、耐震診断・改修をどうやって引き上げて大丈夫にしていくのか、というあたりがきつとあるのだろうと。改修、リフォーム助成、防災リフォーム助成、バリアフリー改修などいろいろな事を併せて上手く活用して出来るのではないかなと思っております。あの辺は少し施策の中身を見ることによって引き上げていくことが出来るんじゃないかと。

○瀧上会長　ありがとうございます。

それでは次、「公共施設」の方に進めさせていただきます。

人口減少とか公共施設の老朽化と絡めて公共施設の説明がありましたけど、内山委員お

願います。

○内山委員 3つのことだけを指摘しておきたいと思いますが、まずこの資料3であります、この一枚ものですね、何が問題かという、人口減少が問題、或いは超高齢化社会が問題、という問題が提起されて、この右下にありますが取べき方向性がぼっちりでてるわけですね。将来の生産年齢となる少子化対策と生産年齢層を引っ張り込んでしまう、これが市川市のやるべきことである、と答えがここに出ているということだと思います。

その中で3つほどお話したいのですが、まず一つ目はここで書いてある資料4ですね、こういうことが上手くいっちゃうと他の都市よりも、市川市の施策の方がはるかにいいということになったら市川に人がみんな来るということですね。だから人口減少は起こらないということですね。これは専門的なことになりますけど、フォレストというアメリカの学者が1970年代にシステムダイナミックスというのを作りましたが、そういうことでも立証されるわけです。つまり他都市との比較において、市川市が余計いい施策を出せば必ず人々は市川市に移ってきて人口減少社会にはならないということです。つまりそこから演繹されることはそんなことをすると大変なことになると。なぜかという市川市一人勝ちになってしまうから、他の都市と他の隣の市と歩調を合わせていろんな施策をしないと人口バランスが大幅に崩れちゃうと、市川市だけ良くなるというわけにはいかないでしょう、というのが一つです。

二つ目は、高齢社会になると、いろいろお金がかかると言っているわけですが、ここでのピンクの部分がなくなったら、どういう社会になるか。市川市が高齢者に対して冷たい施策をとると、市川市に住んでいる高齢者はだんだん減ってくることになるわけですね。そういうのを狙うのか、ということですね。

高齢者がいっぱいいる問題を解決するための工夫が必要である。高齢者がいてくれないと市民というコミュニティは成り立たないということを新たに考えなければいけないということを意味している。高齢者がいて、市川市は非常にいいんだ、というシナリオを作らないといけないということがいえることですね。

三つ目、ここに書いてあります生産年齢層の誘引とありますけど、今の人口構成から言うと、人口問題研究所でも市川市独自の予測でもいいんですけど、こういう人口予測が出ちゃうと、当然生産年齢層は少なくなっちゃうわけですね。じゃあどうするかというと、具体的に誘引する。ほかの街だって生産年齢層が少なくなっている。日本全体がとにかく人口減少ですから、市川市にきたら補助金が生産年齢層の方は所得の倍でますよとか、

その位のことをすれば来るかもしれません。そうでもしない限りまず無理です。そうしたらどうするか。もっと観光だとかそういうところに外国人の方に来ていただいて、どんどん市川市にお金を落としていただく、そして市川市の財政を潤す。だから日本人というのは島国でそういうことをしたくないって言っていますけど、市川モデルを作るとするなら、外国人観光客にどんどんきてもらって、外国人をどんどん誘引する、そうすれば生産に関わらずとも外国人の落としてくれたお金で市川市民が成り立つ。つまり、日本人だけ相手にする発想はそろそろ限界がきていて、それをいち早く市川市がとるかどうかが勝負の鍵だ。

つまり今のこの3つというのは市川モデルを作らないと、今後こういう問題というのはどの行政も持っていることですから、どっちが勝つか、どの都市が先取りするかということで勝負が決まってしまうと思う。ということで、とにかく強引なやり方で市川モデルを作っていかなくちやもうだめだということを認識するということが重要だということを申し上げたい。以上です。

○瀧上会長　ありがとうございます。

それでは次に第4章の方に進ませてもらいます。

「人と自然が共生するまち」に「公園・緑地」「地球環境」について説明がありました。これにつきましては都市環境ご専門の前野委員にお話を。

○前野委員　やはり市川市は三番瀬を持っておりますので、こういった貴重な財産を出来るだけ有効に利用して市川市の緑地環境、公園環境と併せて市川市のカラーを作っていく、これとても重要なことかと思えます。ですからどんな形でいくのかまだ分かりませんが、当然三番瀬の整備等は徐々に進めていращやると思えますし、市民運動も活発にされている、それに合わせてたとえば市川市としまして何か文化運動をするとか、あまり予算がかからない程度に、例えばローカルなレベルで文化的な設備を作れないか、たとえば能楽堂のような設備を作れないか、そのようなことを話はじめていますけれども。関東には殆ど能楽堂ありませんので、そういったお金が掛からないものが佐渡なんかにはローカルな能楽堂がいっぱいありますので、そういったのをお手本にすれば、お金の掛からない状態で能楽堂がある、その背景に三番瀬の松が自然に見えるようなものがあるととても良いもの出来ますし、人を集めることも出来るかなとそんなようなことも考えております。

ただお金が掛からないということであれば、私が申し上げたいのは、市としては認証制

度、市として何を認証するか、認証出来るものがあるといいと思います。たとえば、自然、環境マイスターといったものを認証する、あるいはこれは緑地とは関係ないんですがガソリンスタンドを市川市認証のエネルギーサービススタンドにするとか、そういった認証をしていくのは非常にいいことではないかと思います。前回も大分いろいろ申し上げましたので、特に大きなことはないと思うんですけど、ベテランのお年を召した方の例えば、技能経験であれば、市川市の技能マイスターとして認証する。

それからもう一つ、直接は関係ないんですがキャッチフレーズをしっかり作る。千葉県などもやっていると思うのですが、ちーばくんとか非常に分かりやすいものを作っていますね。市川市もそこまでマンガ化する必要はないと思うんですが、何か良いキャッチフレーズを作る、やり過ぎないようにするのがコツだと思うんですが、先程来話を聞いておりまして、向う三軒両隣といったイメージだとすると、たとえば表現がいいかどうか分かりませんが、『近くの心、隣の心運動』、とかそういった何かキャッチフレーズを市川市として次の計画に入れていくというのも悪いことではないかなと思います。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは専門分野最後としてですね、第5章「市民と行政がともに築くまち」に移らせてもらいます。

「地域コミュニティ・市民活動」の施策についての説明がありましたけど、國府濱委員はボランティア協会の会長をしておられますので、そういった観点も含めて地域コミュニティ・市民活動について、お願いいたします。

○國府濱委員 先ほどから少子高齢化時代、それから市川市でも人口の減少が始まっているということで皆さんいろんなお話が出てますが、従来福祉というのは行政が担うもの、やってもらうのもだということが、市民意識としてあるんじゃないかと思うのですが、これからは市民活動に参加する人をどんどん増やしていく、元気な高齢者が自分より少し体力的に弱った高齢者の手助けをしていく。たとえば話し相手とか見守り等出来ることはいっぱいあると思うんですね。それで出来なくなった寝たきり等の重篤な方の、お世話は専門家にお任せする。そういう役割分担をもっとしていかなくはないんじゃないかなと思います。

私も高齢者の仲間入りをしている訳ですが、私達の親世代と比べて、今現在考えても、体力も行動力も全く違うと思うんです。ですからそういう世代の力をもっとうまく利用していければいいんじゃないかなと思います。

今まで自治会等の活動ではボランティアは入れてもらえてなかったんですね。自治会は地域で大事なことは自治会に任せてください、ボランティアいませんよというようなことで入れていただけなかったんですが、ここ何年か地域の中でボランティアも加えてくださるところが多くなってきています。私達のボランティア協会でも会員が2,600人ほどいます。その会員が市川市内に全部広がっているわけですから、地域でそういう方に加わってもらって地域活動を広げていく。これが一番いいんじゃないかなと思っております。

体力的にも行動力のある、新しいことにも興味がある、そういう方に活躍してもらって地域の中でもっと絆、先程からお話しておりますけど、絆を広げていってみんなで顔の見える市民生活というような形を作ればいいのではないかと考えています。

ただ少し高齢になった人が家の外に出るには市川の歩道はとても酷いと思うんですね。車椅子では一人では歩道を歩けない。それから目の悪い方、介助の必要な方は、並んで横に歩けるような所は本当に少ないんです。そういうところをまず先にやっていただいて、いろんな方に街の中に出てもらって、それでお互いに協働していく、そういうふうにしていけばいいのかなと。その中にボランティアが活動できる場を私達が見つけていきたいと思っております。以上です。

○瀧上会長　ありがとうございました。

それぞれの項目につきましてそれぞれの専門のみなさまからご意見をいただきました。この時点でご発言されてない皆様方に、終了時間を若干10分程延長させていただくということで、ご発言していただきたい思います。大野委員いかがでございましょうか。

○大野委員　大野です。よろしくお願いします。

手短ということで、今皆さんのお話を聞いてますけれども、個人的にはこの審議委員になっているのでこういう話はどうかと思いますけど、市川が良ければいいのか、という気がします。国全体的なそこまで大きい考えはあれですけど、ただ、船橋が今度税金が安くなればということで船橋にみんな移動すれば、どんどん下げてくれればいいんですけど、ただ隣の船橋、隣の東京と一緒にではなくていいのかなと思いますけど、私は郵便局で働いている労働組合の役員ですから、日本全国に仲間がいますので、市川だけが、うちの組織だけがという枠組みでいいという話ではないので、できれば隣の自治体とも一緒に連携してこの辺のあたりで、ブロック的なもので活性化をしていけばいいのかなと思いますから、隣の市と比べてる、うちの会社でもあるんですけども、隣の郵便局と比べてどうということではなくて、全体的な景気を上げていくとか住みやすくするという事で考えて、

市の方の方々にも市川市だけに固執することなく、周りのよその市の職員と話していただいて良いまちづくり等出来ればいいなと思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。

続いて商工会議所、鈴木委員からでしょうか。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

今回もみなさんのいろいろな意見を聞かせていただいて大変勉強になりました。商工会議所から来ていますので、商工業の話も出来るように勉強してまいりたいと思いますが、一市民として、専門の方が集まって市川市良くなるように会議を進めてるというのをまたいろんな機会でいろんな所でお話したいと思っております。簡単ですが以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは委員の議員の先生からお願いしたいと思いますが、最初に青山委員お願いします。

○青山議員 こんにちは、青山です。

今回初めて、総計審出席して、色々話を聞いていましたが、色々な面でバランス感覚に欠けているんじゃないかなというふうな気がします。

先程言った人口の減少についても、このように人口が減っていくとは考えにくいし、もうちょっと考えてですね、僕は行徳の方に住んでおりますけれども、北部地区と南部地区の人口減少は南部の方がかなり減っているんですよ。これは浦安市とか江戸川区そっちの方が、福祉、子育てそういった面が市川と比べて大分いいわけですね。そうすると今家賃も江戸川区の方が安くなっていますから行徳に来なくて、転勤族が、行徳の方が、家賃が安いから、行徳の方にマンション借りてといったことがあったんですが、今は江戸川区の方が安い、そっちの方に行っちゃっているんですね。今、マンション等空き家が多いんですよ。そういったことをかんがみて相対的に北部と南部のバランスを考えて、子育て、住んでよかったなと市長が言っているような住み続けたい街にするためには、もうちょっと抜本的にキャッチフレーズみたいな、子育ても充実している、医療も充実しているというようなアピールできるような街づくり、そういったものをこれから考えていかないとこのグラフのように減ってっちゃうと思うんですよ。だからこの近隣でも流山なんかは人口が増えています。それはつくばエクスプレスが走ったというよりも、それは大分前から走っていますから、そうじゃなくて、もっと若い人達が入ってこれるような街づくりをもっと考えていかないといけないかなと、できればもっと南部の方にも力を入れて、南部を

もっとアピール出来るような公共施設、サッカー場を作るとか、そういったものを持ってこないとダメかなと思います。三番瀬の件についてもそう思います。これからそういうことを話して欲しいなと思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。

次に秋本委員をお願いします。

○秋本議員 皆さんの貴重な意見を伺わせていただきました。

具体的に私としては地域ケアシステムの充実、そして子ども会が少なくなったというお話を伺いまして、親御さんたちが役員をやりたがらないで止める、撤退する子ども会が増えておりまして、やはり子どもの問題は多いと思いますね、いじめの問題とか。そういったいろんな大人の視点が入るといった意味でも自治会から子ども会を育てていただきたい、力を入れていただきたいなと思っているのが日頃から思っていることです。それらを含めて地域ケアシステムの充実、強化、そういったものに力を入れていく必要があると改めて思いました。

また、もう1点だけですが、市川の歩道の酷さは酷すぎるというのは本当に私もそう思っております。予算を見ると本当に寂しい限りですけど、車椅子が安心して通れる幅を確保するのがこれから大切なことで、それでないと、障害をちょっと持つと家に引きこもってしまうことになるんですね。お年寄りの方が。なるべく出てお買い物をしたりとか、お食事をする機会を増やしていくということも、本当にささやかな事かもしれませんが、力を入れていただきたいと思います。以上です。

○瀧上委員 ありがとうございます。

それでは次に西村委員をお願いします。

○西村議員 西村でございます。簡単に何点かだけお話させていただきます。

まず一点が危機管理ということで、昨今の自然環境を見ると雨にしろ、来るべき地震にしろ、いざ災害が起こるといっぺんで財政が吹っ飛んでしまうということなんです。そこをまず財政の観点から、そういう危機感を持った上で、そのへんの施策が非常に重要だなと思っております。具体的なものはまた別とします。

それと有効利用というか空き家なんかもそうなんですけど、勿体無い、まだ使える空き家があるんですね。その空き家を友好的に学生なんかには開放するという施策を今年はじめにきてるんですけども、そういった無駄になっているものを一歩考え方を変えれば、有

効に使えるという、公共施設のファシリティもそうなんですけど、縦割りではなく全庁的に考えれば非常に有効的に財政に働くというそういった観点を入れていただきたいと思います。

あと扶助費の増大ということなんですが、予防介護とか予防医療とか、医療にかかる前に、介護にかかる前に事前に予防していく。一番お金が掛からないことだと思うんですよ。そういった観点も更に進めていこうことが新しい長寿社会に対する取組みかなと思いますので、以上3点ご指摘させていただきます。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは松永委員、お願いします。

○松永議員 お疲れ様でございます。松永でございます。

私は議会選出でありますので、この場合は市民の方が議論を交わすということが重要かなと思っております。

簡単に何点かだけ気が付いている点をお話したいと思いますけど、資料3にありますような人口、それから財政状況というようなことが全てなんだというように思います。これに対して10年20年を見据えて、どう対策を打っていくかということが最も重要かなと思っておりまして、いつも計画をみますと、とかくいろんな意見が出がちのところから、総花的な計画が出来上がってきているというところで、ある意味今後、市川市が持続可能のなっていくには選ばれる街になっていかないといけないというふうに思っております。

そういった意味で選ぶ視点が何なのか、どういうターゲットを獲得していくのか、人口減少も必ずしも悪ではなく、一人当たりの税収を増やしていくという考え方も取れると思いますし、取者選択というものが大胆にしていくことが必要かなと、その方向性を見出しながら計画の中で強弱を付けていくことが最も重要だと思いますので、もうちょっと財政状況、人口をどうしていくのかという議論をさせていただいて、その中で良い方向性を見出していければなというふうに思います。以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。

ではお待たせしました。守屋委員お願いします。

○守屋議員 皆さん、長時間に渡りお疲れ様でございます。

私も議会選出の委員でございますので、皆様方のご意見を大変貴重な意見だなと思って聞かせていただきました。細かい点については皆さんの意見を聞きながらまたこの場で議

論していきたいと思ひますし、一言申し上げさせていただけるならば、松永委員から意見が出たように、資料3のところ、だと私も思っております。

先程内山委員の方からもありましたけど、取るべき方向性というのを市川市が打ち出してありますけれども、確か前回の総計審の中で高齢者の方たちをもっと生かしていくことも出来るんじゃないかという意見が出ていたかと思ひます。この少子化の生産年齢の誘引とか、生産年齢となる少子化対策、こういったことを踏まえながら高齢者の方たちも活力として生かしていける自治体ということを、確か前回出ていたような気がしますので、そういったこともきちっとこの場で出たことも、きちんと反映していただきたいと思ひます。その中でそういったことを今回のこういったところにちりばめられていくことがすごく大切な事なんじゃないかなというふうに感想として持ちました。これからは皆さんの意見を聞かせていただきたいと思ひます。今日はありがとうございました。

○瀧上会長 ありがとうございます。

長時間に渡りましてご協力いただきまして、一通り審議をさせていただきました。

事務局におかれましては、本日の委員の皆様からの様々な意見を踏まえて、第二次実施計画の策定作業にあたっていたきたいと思ひます。

事務局の方から連絡事項ありますか。

○事務局（佐野）ご審議ありがとうございました。

本日頂きましたご意見を踏まえまして、第二次実施計画の策定作業を進めてまいりたいと思っております。本日の会議の議事録につきましては、まとめ次第郵送させていただきます、ご確認をいただければと存じますので、その節にはよろしくお願いいたします。

また、今後市民意向調査を行ってまいりますけれども、アンケートが出来ましたらご案内をさせていただきたいと思ひます。

また第2回の審議会につきましては10月下旬から11月初旬の間で調整をさせていただきたいと思っております。日程決まり次第、ご連絡を差し上げたいと思ひます。

○ 瀧上会長 長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。

それでは以上で、平成25年度第1回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。